

第13回 新居浜市子ども・子育て会議議事録

- 1 日 時 平成29年8月29日（火） 13:30～14:15
- 2 場 所 新居浜市役所3階 応接会議室
- 3 出席者 檜垣真由美委員、梅木信子委員、合田幸広委員、村上伊津紀委員
太田由佳委員、渡部昭子委員、三並保委員、近藤綾子委員、広瀬菜美委員
住竜太郎委員、森孝美委員、濱田英稔委員、小野志保委員、高橋由紀子委員
（以上名簿順）
（欠席者）合田史宣委員
石川市長
事務局：子育て支援課 白石部長 藤田次長 加藤主幹、藤田副課長
傍聴者： 1名

4 会議結果

【藤田次長】

みなさん、こんにちは。ただ今から、第13回新居浜市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

私は、当会議事務局、子育て支援課の藤田でございます。当会議の会長が選任されますので、会の進行を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところ「第13回新居浜市子ども・子育て会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、朝日保育園の合田史宣委員さんからは、他の用務のため出席できない旨、あらかじめ連絡がございましたので、ここでご報告させていただきます。

なお、本日は当会議委員として15名中14名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開することとなっております。当会議の状況を市民の皆さんへ明らかにするとともに、会議運営の透明性を確保するため、全面公開とさせていただきますことをご了承ください。

なお、本日の会議には、傍聴の方が1人いらっしゃいます。

それでは、お手元に配付の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、開会に当たりまして、石川市長からご挨拶を申し上げます。

《1》市長挨拶

【石川市長】

皆さん、こんにちは。

平素から市政の発展につきまして、格別の御協力と御支援をいただきまして、厚くお礼を申

し上げます。

この度は、ご多忙の中、新居浜市子ども・子育て会議の委員をお引き受けいただくとともに、本日の会議にご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、「子ども・子育て支援新制度」が施行されて、2年余りが経過いたしました。この間、国においては、多様な保育の充実、保育所における待機児童解消に向けた保育の受け皿対策、保育士の処遇改善などの取り組みが進められておりますが、まだまだ、多岐にわたる課題が解消されているとは言い難く、児童福祉を取り巻く環境は極めて厳しいものと痛感しております。

本市においては、新制度に基づく地域型保育事業所、認定こども園を新たに加え、保育の充実に努めているところでございますが、待機児童問題に関しては、非常に厳しい状況が続いております。特に、実務に当たる保育士確保が喫緊の課題であると認識しておりますことから、潜在保育士の掘り起しに繋がる取り組みとしまして、保育所における保育体験を実施するなど、保育士の確保に努めているところでございます。

児童福祉に関しましては、他にも、児童虐待、育児放棄、発達障がいをはじめとする個々の児童にかかる課題、ひとり親家庭の自立支援、共働き世帯が専業主婦世帯を上回るというライフスタイルの変化など、多くの課題がございます。

今回、新たにご就任いただいた委員さんを含めた15人の委員の皆様には、改めて、このような児童福祉に係る喫緊の課題を念頭に置いていただきまして、今後予想されております人口減少を最小限に食い止めるための施策の推進に向けて、引き続き忌憚のないご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

本市の将来を考えるうえで、児童福祉の充実につきましては、極めて重要な課題でございます。今後ともこの子ども・子育て会議におけるご審議が、実り多いものとなりますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

今後とも、よろしく願いいたします。

《2》委嘱状交付

【藤田次長】

ここで本来であれば、委員の皆様お一人お一人に対しまして、市長から委嘱状を手渡しさせていただくところではありますが、時間の関係もございますので、あらかじめ皆様のお席の方へ委嘱状を配付させていただき、これに代えさせていただきますのでご了承ください。

なお、新居浜市子ども・子育て会議条例第4条の規定により、委員の任期は、平成29年8月1日から平成31年7月31日までの2年間となっております。

また、当会議の所掌事務につきましては、新居浜市子ども・子育て会議条例第2条に定めてありますとおり、本市の子ども・子育て支援に関する事項について調査・審議をいただくこととなっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは続きまして、本日が委員改選後初めての会合となります。前の任期に引き続き委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃいますが、初対面の方もおられると思いますので、恐れ入りますが自己紹介をお願いしたいと存じます。

自己紹介の順番につきましては、檜垣委員さんから時計回りをお願いいたします。

《3》委員自己紹介

【藤田次長】

ありがとうございました。

引き続き、行政側の職員及び事務局の紹介をいたします。

— 各自自己紹介 —

なお、大変申し訳ございませんが、石川市長にはこのあと他の用務が控えておりますので、ここで退席をさせていただきます。

《4》会長・副会長選出

【藤田次長】

それでは次に、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

新居浜市子ども・子育て会議条例第5条におきまして、会長及び副会長一人を置くこと及び委員の互選により定めることが規定されております。

このことから、会長・副会長の選出について、どなたかご意見がございましたらお願いいたします。

事務局一任という声をいただきましたが、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか？

それでは、事務局から提案させていただきます。

会長には、新居浜市私立保育園連盟の代表であります合田幸広委員さんに、また、副会長には、本日は欠席ですが、内諾を得ておりますので、新居浜市保育協議会の代表であります合田史宣委員さんをお願いをできたらと思っておりますが、ご承認いただけましたら、拍手をお願いいたします。

— 拍手あり —

【藤田次長】

ありがとうございました。

それでは合田幸広委員さんに会長を、合田史宣委員さんに副会長をお願いするということで、恐れ入りますが、前のお席の方へ移動をお願いいたします。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、合田会長へお願いをしたいと思います。

合田会長、よろしくをお願いいたします。

【合田会長】

ただいま、当会議の会長に就任させていただきました合田でございます。平成25年8月に当会議が設置されて以来、この会議の委員として関わりを持たせていただいております。

子ども・子育て支援新制度という歴史上の大きな転換点の中で、これまで本市の子ども・子育て支援事業計画の策定や関係条例の審議等に参加させていただいてまいりまして、このたび、会長としての大役を仰せつかったわけですが、新たな委員の皆様を含めまして、委員の皆様方のご協力をいただきながら、当会議の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

会次第の5、議題（1）「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況・見直しについ

て」と(2)「新規事業について」をあわせて、事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局からの説明に入る前に、事前に送付させていただいた資料につきまして確認させていただきます。

まず、「本日の会次第」です。次に、「子ども・子育て支援事業計画進捗状況（平成28年度）」です。

最後に、新規事業資料としまして、表に「潜在的・未経験保育士対象の保育体験の実施」と記載されております3枚ものの資料となります。

なお、今回、新しく当会議の委員となられた委員の皆様には、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画及び概要版」の冊子を配布させていただきました。

また、委員報酬の支払の関係で、口座振替依頼書または委員報酬受取辞退書につきまして、該当する委員さんにお渡ししておりますので、お手数ですが、事務局までご提出ください。

それと本日お配りしております「新居浜市子ども・子育て会議委員名簿」と「子ども・子育て支援新制度に基づく各主体別役割について」との表題がある資料があります。「委員名簿」につきましてはご確認いただけたらと思います。「各主体別役割」の資料につきましては、保護者を始め、各主体において果たすべき具体的内容につきまして、ご意見をいただいた結果をまとめたものとなっております。新しく委員に就任いただいた皆様には、今後、ご意見をいただく際の参考としていただければと思います。

資料等の説明は以上ですが、ご確認いただけましたでしょうか。不備はございませんか。

それでは、議題5の(1)、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況・見直しについて」説明をさせていただきます。

《5》議題

(1) 新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況・見直しについて

「新居浜市子ども・子育て支援事業計画」の冊子については、今回、新しく委員になられた皆さんにも配布しておりますが、その冊子の19ページからの計画体系図等をご覧いただければと思います。

まず、計画体系図につきましては、「子どもがまんなか 家庭と地域を笑顔でつなぎ みんなが育つあかがねのまち」を市の基本理念とし、これを実現するために4つの基本方針、柱となる取組方針を設定しております。これら4つの柱に沿って区分された基本施策が、基本方針を実現するための基本計画として位置付けられ、冊子の20ページからに掲載の基本施策にぶら下がる個別の事業が実施計画という、基本理念～基本方針～基本施策～実施計画という4層からなる計画構成となっております。

このことから、個別の事業を実施すれば目的が達成されるということではなく、個別の事業を実施することによりその上位に位置付けられる基本施策の達成に結び付くかどうか、また基本施策が達成されることで基本方針の達成に結び付くかどうか、さらには基本方針が達成されることで基本理念の達成に結び付くかどうかという視点で評価・検証をしていただく

必要がありますので、よろしくお願いします。

それでは、次に「新居浜市子ども・子育て支援事業計画進捗状況【平成28年度】」をご覧ください。

こちらの資料につきましては、本年2月開催の子ども・子育て会議で審議していただいたものの、最終実績となっておりまして、会議開催後の修正箇所や最終実績の数値について、赤字で記載しており、主だった点について説明させていただきます。

まず、2ページの10番「地域ボランティアによる見守り活動の推進」をご覧ください。こちらの担当課欄につきましては、社会教育課から学校教育課に変更となりました。

次に、3ページ18番の「一時預かり事業の実施」をご覧ください。2月の会議でもご説明しましたが、利用者の増加が顕著で、定期的な利用を希望する方も多くなっており、希望通りに利用できない状況も生じております。保育士が確保できれば、公立保育所での受入の増加を図りたいとは考えておりますが、現状での受入れ増加は難しい状況であります。

次に、3ページ20番の「認定こども園の整備」をご覧ください。この4月に幼保連携型認定こども園2施設が認可になったところですが、平成31年度認可に向けて、認定こども園1施設の整備要望が出ておりますので、県及び設置主体の法人と共に、認定こども園への移行に向けた協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、8ページ67番の「児童虐待の早期発見・予防の充実」をご覧ください。妊娠期からの児童虐待防止のため、特定妊婦に関する連絡会を児童相談所・保健センター・子育て支援課の3者により開催しておりますが、関係機関のさらなる連携体制の構築に向けて、連絡会の開催を年4回から6回に増やす予定としております。

次に、9ページ81番の「幼保小連携推進モデル事業の実施」をご覧ください。こちらにつきましては、県によるモデル事業終了により、10ページ82番の「幼保小の教職員の連携強化」の中での幼保小連携推進協議会での対応とすることとなります。

10ページ83番の「子どもへの暴力防止活動の実施」をご覧ください。こちらにつきましては、学校における事業の終了となり、教職員ワークショップは継続実施しますので、教職員への啓発を通じた活動の推進を図っていくこととなります。

12ページ100番の「放課後子ども教室の実施」をご覧ください。こちらの担当課欄につきましては、社会教育課から学校教育課に変更となりました。

続きまして、新居浜市子ども・子育て支援事業計画の見直しについてです。計画の3年目に当たる今年度は、全国的にも、必要に応じて、計画の見直しが実施されることとなっております。

本市においては、従来からの課題であります。多くの私立保育所では、定員を超えての児童の入所を認めている、いわゆる定員外での入所がある一方で、公立保育所においては、定員を賄うだけの十分な保育士の確保ができていないことから、定員を20%以上下回る入所児童数となっております。このようなことから、見直しとしまして、公立保育所の定員の適正化を図ると共に、幼稚園からの認定こども園への移行、小規模保育事業所の増設の要望等が出ておりますことから、新居浜市全体としまして、定員の調整を行い、必要な場合には増員を検討する方向で計画を見直しまして、次回子ども・子育て会議において、ご審議い

ただきたいと考えております。

以上で、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況・見直しについて」の説明を終わります。

(2) 新規事業について

次に、新規事業について、2点ご説明させていただきます。「新居浜市子ども・子育て支援事業計画進捗状況【平成28年度】」の3ページ22番の「保育士人材バンクの活用」についてですが、平成29年度の対応方針で、「潜在的保育士の掘り起しの工夫を図る」と赤字で記載しておりますが、その試みとしまして、8月号市政だよりで、「保育園での保育体験者を募集します」と題して、保育士資格を持っておられるが、仕事のブランクがあったり、資格は持っているけれども、保育所で働いたことがない方を対象に保育体験を実施してありまして、実際に、2名の方が応募され、保育体験をされているところです。今後も方法を工夫しながら、実施継続していきたいと考えております。

次に、6ページ46番の「三世代同居または家庭内保育世帯に対する支援」についてですが、愛顔（えがお）の子育て応援事業としまして、第2子以降のお子さんを出生した子育て世帯を対象に、「新居浜市愛顔（えがお）っ子応援券」5万円分を交付して、経済的な負担軽減を行い、子育て応援を行うものとなっております。今月から始まったところです。以上です。

【合田会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか。

【高橋委員】

9番の「子育てサロン事業の充実」のところですが、28年度の実績が14か所となっていて、29年度の対応方針で船木と角野の開設予定となっておりますが、児童センターで船木と角野はお手伝いしまして、28年度から児童センターの事業として実施させてもらっています。もちろん、主任児童委員さんや地域の方に入っていて行ってあります。今年も1年、児童センターでお手伝いして、徐々に地域の方が中心になって、やっていただくような方向で進めております。多分、この14か所というのは実績で地域の方がやっていないということで14か所になっているのかと思います。児童センターでもやっているということを知っていらっしゃると思いますが。

【事務局】

ありがとうございます。

【合田会長】

他にご意見・ご質問はありませんか。

それでは、続きまして「その他」の議題に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

《6》その他

【事務局】

それでは、その他の事項として、事務局から申し上げます。

次回の当会議の開催予定についてですが、今回は2年間の委員任期が満了し、委員の改選に伴う開催となりましたが、基本的には年1回、毎年の事業計画の進捗状況や保育所等の利用定員を審議していただくための会を開催する予定です。

また、当会議の開催時期につきましては、年度実績をご審議いただきたいことから、毎年2月後半頃を予定しております。ですので、次回の会の開催は、平成30年2月後半となりますので、できれば年末頃、日程調整を行わせていただき、年明けには開催通知をお送りさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、各委員の皆様からも、何か気になる点やわからない点などがございましたら、どんなことでも構いませんので、事務局の方までご連絡いただければと思っておりますので、本市の子ども・子育て支援に関しまして、これまでと変わらぬご理解・ご協力を賜りますよう、よろしく願いをいたします。以上です。

【合田会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、何かご意見・ご質問はございませんか。

【村上委員】

今のお話からは逸れるのですが、子育て会議というのは保育園のを中心にお話しする会議なのでしょうか。私は幼稚園の方から出席しているので、保育士さんが少ないのは全国的に言われていることなのですが、それ以上に幼稚園の先生ももっと少なく、幼稚園の先生は教育もしなくてはいけない。ピアノもしなければいけない。というのもありまして、認定こども園に就職される方もいますが、幼稚園を希望される方はほんとうに少なくなってきています。ここで保育士さんの保育体験がなされているのですが、幼稚園にも少し気持ちを向けていただければと思います。保育園を中心にされるのであれば、それは仕方ないと思います。どうなのでしょう。

【事務局】

子ども・子育て全般にはなるのですが、項目としてはないですね。幼稚園の代表の方もいらっしゃるのですが、その視点からご意見をいただければと思っています。

【村上委員】

ありがとうございます。

【事務局】

進捗状況の表をご覧いただいても、子どもに関係する部署が入っているということは分かっていただけだと思います。もちろん、教育委員会の部署も入っていますし、福祉部は多いのですが、福祉部以外でも経済に関する部署も入っていたり、子ども・子育て支援に係る部署が全部入ると理解していただいているので、事務局が子育て支援課ということで、保育園を担当している部署でありますから、子育て支援課の直接的な事業として紹介する時には、どうしても、保育園のことが中心になってしまうということは申し訳ないと思いますけれども、それ以外の幼稚園のことも含めまして子ども・子育て支援に関する施策についてはご提言いただけたらと思います。

【渡部委員】

先日、西日本の研修に行ってきたのですが、大阪、守口市は保育料が無料でした。皆、びっくりしていた。無料だったことをお知らせしようと思います。

【事務局】

国でも幼児教育、保育に係る無料化の流れとしてはあります。ただし、新居浜市も国の基準以上に、保育料については減免しているのですが、今、国の基準を超えて保育料を無料にするとすれば、新居浜市の税金を使って、何億円もかかるようなことになってしまいます。このあたりは新居浜市も独自の軽減を保育料について行っていますし、その点は経済的な負担と軽減は大きな子育て支援のひとつだと理解しております。保育料の無料化については国の責務においてやるべきところかなど。国が音頭をとってやらないとなかなか進んでいかないのかなと思っています。

【森委員】

幼稚園は無料ではないのですか。

【渡部委員】

両方だったと思います。四国中央市では紙おむつは無料ですね。

【合田会長】

他に質問はありませんか。

【事務局】

紙おむつは新規の事業で、県の方で、20市町、すべてで実施しているのですが、四国中央市というのは独自に以前から、出生時に紙おむつ購入券というのを無料で配布しております。新居浜市は今年度、県の事業に乗って、県が半分出します。市も半分出しますということで、5万円分の紙おむつ券を、1年間で5万円の紙おむつ券があれば多分、賄えるだろうということでやっておりますが、条件としては、第2子以降で、四国中央市のように1子目からということではないのです。県内でもかなりのところは1子目からそれぞれ独自の財源を投入して、新居浜市も1子目からやろうとすれば、3千万近くの一般財源が必要になってくるということで、県内でも、町を中心に紙おむつ券を交付しますということをやっているようです。新居浜市独自のものを打ち出せるかと言いますと、今は県と協調してやっています。

【合田会長】

この分に関しては、出産されて、対象の方は知っているのですか。

【事務局】

8月から交付を始めたので、始まる前、7月生まれまでの該当者のご家族には通知しました。順調に来ていただいているのですが、8月生まれ以降の方には市民課で出生届を出した時にチラシでご案内をしております。

新居浜市は年間で千人を切る出生数です。その内の半分以上は、2子目、3子目が多くて、6割方が、2子、3子。2子目以降と想定しています。

【檜垣委員】

このおむつのことなのですが、この4月以降の2子目以降の子どもさんということですか

が、新居浜市は子どもの数が割と多いと思うのです。私も子どもが4人なのですが、4人もざらに多いと思います。育てやすい町ということなので、もしよかったら、第4子で使っている子がいたら、よかったら提供してほしいという思いも少しはあったりして、4月1日以降には生まれていなくても、まだ使っている年齢の子もあると思います。そういう補助が少しあれば、子どもが増えてほしいのであれば、それなりに少しでも、育てやすい環境になるのかなと思います。それと私の子は幼稚園ですが、保育料は上の子が小学3年生に当たる兄弟がいれば、その下が第1子、第2子扱いになって、保育料が半分になったりしますが、私の周りの4人、5人子どもさんがいるお母さんの意見なのですが、4子は無料でいいのではないかと意見があって、それがずっと無料という大変なので、上の子が3年生までというのは幅が短い気がしていて、連続で産まないとはそれは無理だと思うのです。核家族が増えている中で、連続で産むっていうのはお母さんの負担になるし、育てる環境も昔と違うので、せめて、お金は中学校に入るのにもかかりますし、最低、上の子が中3までで、下の子が幼稚園でいるとか、幅を広げてもらえたらうれしいなという意見が周りに結構あります。子どもが3人以上いるお母さんの意見です。

【事務局】

紙おむつはこの29年4月以降に出生した第2子以降が対象になるということで、それ以前、28年度中に出生した子どもさんについては対象外ということになっています。市が新たに事業を行うときにはどこかで、1日違いで、対象となったりならなかったりというのは出てくると思うのです。そういう中で、事業を拡大しようとする、それだけ財政負担を生じる訳です。限られた財源の中で、どこに財源を投入するかについて、選択と集中と言われてはいますが、その境目が発生してしまう。言われたように、2子目、3子目を産んでいただかないと、お子さん2人では、人口は減る一方と言われてはいますから、3子目、4子目を産んでいただく施策をこれからやっていかなければいけない中で、意見としては承るのですが、今すぐ、それを実現するというのは計画の中にはないのですが、もちろん、多子世帯の支援というのは一番大きいのは経済的な支援だと思うので、政策の方に反映したいと思っています。

【合田会長】

他に質問等はないでしょうか。大変貴重なご意見ありがとうございました。

このあたりで本日の会議を終了させていただければと思いますが、今後、また何かお気づきのことがございましたら、事務局の方までご連絡をいただければと思います。

それでは、これもちまして、第13回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

最後までご協力いただきまして、ありがとうございました。

本日は誠に疲れさまでした。